

## 令和5年上尾市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月21日（金曜日）  
開会 午前9時00分  
閉会 午前9時50分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理者 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明  
教育総務部次長 谷川義哉  
学校教育部長 瀧澤誠  
学校教育部次長 黒田正司  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠  
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課主幹 杉木直也  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主任 加藤佑基  
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人 3人

## 6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 6月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第35号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について

議案第36号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和5年上尾市議会6月定例会について

報告事項2 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会の答申の受領について

報告事項3 市制施行65周年記念あげおdeからだ元気フェスタの開催について

報告事項4 上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について

報告事項5 令和5年6月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 3人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 6月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 6月定例会会議録の承認」についてでございます。6月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、大塚委員にご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。それでは、「議案第35号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第35号につきましては、佐藤学校保健課長がご説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 議案書の1ページと2ページをお願いします。議案第35号「上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。はじめに、提案理由から申し上げます。2ページの提案理由をご覧ください。上尾市の設置する学校において、学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いに関し必要な事項を改正したいので、提案するものでございます。次に、改正内容でございますが、別冊議案資料の2ページをご覧ください。今回の改正の要旨の1点目は、令和5年8月から令和6年3月までに限り、児童生徒の保護者を除いた学校給食費負担者から徴収する額を臨時的にそれぞれ引き上げるもので、附則第5項と6項を追加いたします。こちらは、引き続き物価高騰の中において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供しつつ、保護者の負担増を招かぬよう、児童生徒に対して、物価高騰分を補填するべく、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算が、令和5年6月定例会市議会で承認されております。改正要旨の2点目は、給食の停止及び再開については、学校給食費負担者の届出に基づき行う規定に加え、必要と認める場合には、教育委員会が行うことができるように、第7条の規定を追加するものでございます。そのほか、第2条の規定の整理を行うものでございます。

臨時的に引き上げる給食費の額につきましては、議案資料の1ページをご覧ください。上段の表が小学校、下段が中学校で、右側が現行、左側が改正案を記載しております。今回の改正は、小・中学校ともに太線でくくりました教職員等の部分となります。小学校では、月額4,300円を、改正後は4,800円とし、9月分は、8月分を含む5,300円を5,700円といたします。中学校では、月額5,200円を、5,710円とし、9月分は、8月分を含む6,440円を7,110円といたします。

議案書の1ページの附則をご覧ください。施行期日は、公布の日から施行するものです。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第35号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 2点伺います。まず、第7条に加える第4項について、前2項の規定に該当する場合のほか、教育委員会は、必要と認めるときは学校給食を停止又は再開することができると思いますが、この必要なときとして、想定しているもののほかに、臨時的なもの、緊急的なものも含まれると思いますが、現在想定しているその必要なときの例について伺います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 必要と認めるときとはどのような事例を想定しているかにつきましては、児童生徒が一定期間以上学校に登校しないというケースを想定しております。より具体的には、児童相談所により、児童生徒が一時保護を行われるようなケースなどでは保護者とも連絡が取れないような場合があり、そのような事例を想定しております。また、外国籍の児童生徒の中には学籍を残したまま家族で帰国された際に、保護者から届出をいただけないというケースがございましたので、そのような場合に、教育委員会で判断して停止するということを想定しております。

(矢野誠二 委員) 続いて、附則で定める学校給食費の額の特例の部分について、児童生徒については現行の額から変更がなく、それは国の交付金を活用するというのが主な理由であると理解しました。今回の改正は、教職員等の学校給食費のみが期限付きで値上げするものであると理解しました。

質問の2点目は、この改正は来年3月までという短期的で臨時的な措置ですが、今の国際情勢や国

内の経済的な物価高騰も考えて、来年度以降の長期的な対応について、現時点での考えを伺います。また、併せて要望になりますが、食材費や食品物流費などの高騰が続いていて、今後もさらに物価上昇も見込まれる中で、この学校給食の提供に向けて皆さんが本当にご苦労されていると思います。今後この状況がどのように変わっていくかはわかりませんが、可能な限り給食費での保護者の負担をかけず、また給食の質を落とさないような努力をお願いしたいというのが要望です。

**（佐藤光敏 学校保健課長）** 今回の引上げは特例であるということは、まさにその通りでございます。3月末までの期限付きで、教職員の方たちに負担をいただくということとなります。その先の長期的な対応についてというご質問でしたが、状況がわからないところがございまして、我々も物価の指数なども見ながら状況を確認しているところでございます。現状で、様々な食品が値上げされており、苦しい状況ではありますが、令和4年から5年にかけて、1食当たりの単価の見直しを行い、物価上昇にも対応できるような工夫をしたり、令和5年度は給食の日数を少なくしたりする工夫をしてきておりましたが、これ以上の日数減少というのはいかなる状況でもできない状況です。

ご要望としていただいたとおり、保護者にさらなる負担をかけず、エネルギーもそのままにできるような工夫を行っていきたいと思います。栄養士が作った献立から、その様々な物資の中からどれを選んだら良いかというようなことも選定委員会などで検討しておりますし、その選択などでより工夫を凝らしながら今後の事態に備えていけるように努力していきたいというように考えております。

**（西倉剛 教育長）** よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

**（西倉剛 教育長）** それではないようですので、これより採決いたします。「議案第35号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

**（西倉剛 教育長）** 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第36号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

**（瀧澤誠 学校教育部長）** 議案第36号につきましては、田中学務課長がご説明申し上げます。

**（田中栄次郎 学務課長）** 議案書3ページをお願いいたします。「議案第36号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。なお、委嘱する委員は、3ページの表のとおりでございます。選出区分の2号委員とは、自治会連合会、PTA連合会、小中学校長会の代表者でございます。任期は、令和6年7月31日までとなります。説明は以上でございます。

**（西倉剛 教育長）** 議案第36号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案36号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、5件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、会期及び市長提出議案については谷川教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、報告事項2につきましては、角田生涯学習課長より、報告事項3につきましては、永澤スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

### ○報告事項1 令和5年上尾市議会6月定例会について

(谷川 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いいたします。令和5年上尾市議会6月定例会について、報告いたします。会期は、令和5年6月5日から6月23日までの19日間で行いました。市長提出議案のうち、教育関連について、報告いたします。「議案第38号 令和5年度上尾市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、全会一致で原案可決となりました。教育関係の補正額につきましては、歳入が、650万6千円の増額、教育費の歳出は、6,250万2千円の増額となっております。次に「議案第44号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、全会一致で原案可決となりました。

次に意見書について、報告いたします。「議第8号議案 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」については、全会一致で原案可決となりました。私からは以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部の部長からご報告いたします。

(小田川史明 教育総務部長) 別冊の「令和5年上尾市議会6月定例会 市政に対する一般質問答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、8人から質問がありました。

6ページをお願いします。一番上の●になりますが、長沢純議員から、瓦葺の掛樋跡をインフラツーリズムとして活用することは可能か、との質問がありました。瓦葺の掛樋は、現在わずかに遺構が残る程度でございますが、原市・瓦葺地域の他の文化財、あるいは見沼代用水に関わる他の遺構と組み合わせで見学していただくような活用の可能性はあると考えている、と答弁しました。

同じページの一番下の●になりますが、小池佑弥議員から、図書館協議会委員の公募に関連し、市民生活に直結する協議会・審議会ほど、市民の主体性を重んじた運営がなされるべきと考えるが、市民公募における市長の考えを伺う、との質問がありました。市長から、市民の意見を取り入れること

は、大変重要なことと認識しており、また、市の附属機関の委員の選任については、その附属機関を設置した目的や役割に応じて、適切な人材が選任されているものと考えている、と答弁しました。

7ページをお願いします。上から3つ目の●になりますが、海老原直矢議員から、令和4年12月定例会における質問において、図書館での平和に関するテーマ展示について「平和に関するものも含め、適宜検討していく」との答弁であったが、本年はテーマ展示を行うか、との質問がありました。上尾市図書館で行っている展示事業は、時代の潮流やニーズなどを鑑み、年に6回実施しており、戦争、平和に関しては、以前にも取り上げたテーマであるが、昨今の社会情勢を鑑み、今年度のテーマの一つとして実施を検討している、と答弁しました。

15ページをお願いします。一番上の●になりますが、樋口敦議員から、放課後子供教室を増やす計画があるかについて、質問がありました。大石公民館及び原市公民館で行っている放課後子供教室については、昨年までの新型コロナ禍では事業を十分に実施出来なかったため、今年度からの実施状況を検証した上で、今後の展開について検討していく、と答弁しました。

18ページをお願いします。下から2つ目の●ですが、原田嘉明議員から、公民館トイレの洋式化の状況と今後の予定について、質問がありました。上尾公民館については、文化センター改修の際にほぼ全てを洋式便器といたしました。その他の公民館については、洋式便器は男女の各トイレに1つのみとなっていること。現在、トイレの洋式化については、公民館の利用者などから要望が出されており、高齢者への配慮も必要なことから、今後、各施設の状況を踏まえながら、便器の洋式化を検討していく、と答弁しました。

21ページをお願いします。上から1つ目の●になりますが、矢口豊人議員より、摘田・畑作用具の保存先や活用についてと、歴史・民俗博物館の検討状況について、質問がありました。上尾の摘田・畑作用具は、国指定重要有形民俗文化財指定の所在場所である大石南小学校内文化財資料室で、現在、保管していること。今年度は、自然学習館の展示室の一部を改修し、摘田・畑作用具をはじめとして、上尾市の歴史や文化を常設で紹介していくほか、更なる活用に取り組んでいくこと。歴史・民俗博物館については、全体としては長期の計画となることから、今後、公共施設マネジメントの考え方に則り検討していく、と答弁しました。

24ページをお願いします。上から1つ目の●になりますが、池田達生議員より、学校再編に当たっては、地域住民・保護者への周知と意見を聞き、納得と合意を得ていくことが必須であり、市民の目の届かないところで統廃合が進むことの無いように、市民にオープンに説明するようになるべきと考えますが、市長の見解を伺う、との質問がありました。市長から、これまでどおり、計画の推進にあたっては、学校関係者や保護者をはじめ、未就学児保護者などに対する丁寧な説明や意見聴取に努め、皆様の理解を得ながら学校施設の更新を進める所存である、と答弁しました。

25ページをお願いします。下から3つ目の●ですが、平田通子議員より、エアコンがない小・中学校の特別教室について、各学校に2台の冷風機を設置したことについて、現場の教員に聞き取り調査をしたのか、との質問がありました。市内の学校において、以前より冷風機やスポットクーラーを購入し、暑さ対策を講じている学校があるので、それらの学校より現場の状況を聞き取っている、と答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 学校教育部関連では、13人の方から質問がありました。それらのうち、いくつかを抜粋して報告いたします。

別冊資料の答弁要旨1ページをご覧ください。2つ目の●ですが、前島るり議員から、東小学校近隣に開通した道路の安全対策についての質問がありました。教育委員会としましては、今後も学校や関係各機関と連携しながら、当該通学路の安全対策に努めていく旨を答弁しました。

4 ページの 3 つ目の●ですが、浦和三郎議員から、学校給食費の公会計化に係る公金による組織維持及び補填等が行われることの正当性についての質問がありました。学校給食の運営については、学校給食法施行令に、学校給食に要する人件費等は学校の設置者が負担するものと定められており、市として学校給食の運営における公平性の確保に努めながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供していく旨を答弁しました。

同じく 4 ページの下から 2 つ目の●ですが、長沢純議員から、子どもの命を守る学校について、市内学校での事故とその報告状況、要因分析などについての質問がありました。教育委員会への報告が必要な事故は、救急搬送を要するものなどとしており、各学校は、事故の詳細を記載した報告書を教育委員会へ提出するとともに、再発防止に向けた取組を検討し、実施していること。また、重大な事故や、頻発する恐れがあるものに関しては、毎月の校長会議や、養護教諭の会議で、適宜、情報共有をしている旨を答弁しました。

7 ページをご覧ください。1 つ目の●ですが、海老原直矢議員から、小学校の備品や中学校の制服のリユースについての現状と見解の質問がありました。制服など学用品のリユースにつきまちは、学校や P T A が主体となって、小学校では給食着など、中学校では制服や体育着などを取り扱っている学校があり、また、リユースの考え方は、SDG s の推進や家庭の経済的な負担軽減につながるものと認識している旨を答弁しました。

11 ページの下から 3 つ目の●ですが、鈴木茂議員から部活動の地域移行は、市教委が事業主体であるべきだという意見に対する考えについての質問がありました。本市では、これまでに、教職員、児童生徒、保護者から部活動の実態や課題を把握するとともに、埼玉上尾メディックスとの連携によるモデル事業に取り組むなど、他市に先駆けて、実践的な検証を行ってきたこと。今後も、様々な課題がある中、教育委員会が先頭に立って、改革に取り組み、生徒や保護者のニーズや負担、また教員の負担軽減に十分配慮しつつ、持続可能な部活動の地域移行を実現していく旨を教育長が答弁しました。

15 ページの下から 4 つ目の●ですが、荒川昌佑議員から、各学校における情報モラル教育の具体的な取組についての質問がありました。各学校では、児童生徒が情報モラルについて主体的に学べるよう、ICT を活用した授業を行ったり、小学校高学年や中学生を対象に、情報通信関連の企業から講師を招いてスマホ・ケータイ安全教室を開催したりするなど、様々な取組を行っている旨を答弁しました。

16 ページの一番下の●ですが、田中一崇議員から、中学校における制服のデザインの変更についての実績や経緯、保護者からの意見についての質問がありました。令和 2 年度以降に、制服のデザインを変更した中学校は 2 校、女子用のスラックスを導入した中学校があること。また、制服のデザインの主な変更理由は、機能性の重視や多様な性のあり方への配慮などがあること。保護者の意見として、選択肢が増えてよい、スラックスを選べることで防寒対策となる、下の子に使用させようと思っていたが、早めにお知らせが来たので対応できたなどがあつた旨を答弁しました。

18 ページの 4 つ目の●ですが、井上智則議員から、文部科学省が令和 5 年 3 月に示した不登校対策としての C O C O L O プランの内容に係る上尾市の現状についての質問がありました。本市は、これまで不登校対策を進める中で得た様々な取組や事例を踏まえ、同時期に上尾市不登校対策基本方針を策定しており、内容は、C O C O L O プランに重なるものであること、また、この方針を基に、学校内外における多様な居場所づくりや民間施設等との連携、校内不登校対策コーディネーターの設置、教職員研修などの具体的な施策の実施に向けて取り組んでいるところである旨を答弁しました。

20 ページの 3 つ目の●ですが、原田嘉明議員から、学校における働き方改革に対する考えについての質問がありました。現在、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針に基づき、教育委員

会と学校が一体となって、小・中学校の教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおり、その結果、時間外在校等時間の縮減や年次休暇取得状況の改善など、少しずつではありますが、着実に成果を上げていることや、今後も一層の充実を図っていく旨を教育長が答弁をしました。

同じく20ページ一番下の●ですが、佐藤恵理子議員から、校則の今後の見直しについての質問がありました。教育委員会として、生徒指導提要に示されているとおり、学校が校則の内容を、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会通念、時代の進展などを踏まえたものになっているか、という視点から見直しがされるよう、引き続き、指導していく旨の答弁をしました。

21ページの3つ目の●ですが、小川明仁議員から、口腔保健としてのフッ化物洗口の推進についての質問がありました。フッ化物洗口は、公衆衛生学的に優れたむし歯予防方法であることから、教育委員会としても、フッ化物洗口の有用性をさらに周知するなどにより、実施する学校が増加するよう推進していく旨を答弁しました。

22ページ一番下の●ですが、池田達生議員から、少人数学級、小規模校を大事にすることの見解について質問がありました。少人数学級は、教員が一人一人の児童生徒と接することができる時間をより多く確保できることや、児童生徒一人一人の状況を把握しやすいことなどがあると認識していること。小規模校は、異年齢の学習活動が組みやすいことや、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使えることなどのメリットがあると認識しているが、単学級が発生するとクラス替えができないことや、教員の配置数も限られ、ティーム・ティーチングや専科指導等の多様な指導方法の機会が少なくなること、さらに中学校においては、全ての教科の教員を配置できなくなるおそれがあると認識している旨を答弁しました。

26ページの2つ目の●ですが、平田通子議員から、教職員の未配置未補充の課題についての質問がありました。昨今の代替教職員の未配置・未補充は、学校に大きな負担がかかり、子供たちの教育に直接影響を及ぼしかねない重要な課題であり、代替教職員の確保が困難な現状であること。市教育委員会として、募集・啓発を継続していく他、教職に就いていない教員免許所有者への相談窓口の設置などを計画し、更なる人材の掘り起こしに努めていく旨を教育長が答弁しました。

その他の質問につきましては、答弁要旨をご覧ください。学校教育部関連は以上でございます。

## ○報告事項2 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会の答申の受領について

(角田広高 生涯学習課長) 報告事項の2ページをお願いします。令和3年10月15日付けで上尾市摘田・畑作用具保存活用検討委員会へ諮問を行った、保存及び活用に関する計画の作成及び保存環境の整備の2点につきまして、同委員会から令和5年7月7日付けで答申があり、受領しましたので報告するものでございます。答申の内容は3ページのとおりでございますが、答申の前文にありますように、計画の作成や保存環境の整備を進めるにあたっての検討委員会としての基本方針を示していただいたものでございます。今後、この基本方針を踏まえて計画の作成や保存環境の整備を進めてまいります。説明は以上でございます。

## ○報告事項3 市制施行65周年記念「あげお de からだ元気フェスタ」の開催について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 報告事項の4ページをお願いします。昨年度、上尾市スポーツ健康都市宣言記念として実施いたしました健康スポーツ体験会をリニューアルし、市制施行65周年記念あげお de からだ元気フェスタとして開催します。期日は8月27日の日曜日、会場は上尾市民体育館及び隣接するゆりが丘公園で行い、内容はバレーボールなどのスポーツ体験のほか、アキュラシー、マットスなどのユニバーサルスポーツ体験、フレイル予防などの健康講座などを予定しております。詳細は広報あげお8月号やホームページ等でお知らせしてまいります。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項4につきましては、田中学務課長より、報告事項5につきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

#### ○報告事項4 上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について

(田中栄次郎 学務課長) 別冊資料をご覧ください。上尾市立小・中学校働き方改革基本方針にあります働き方改革推進委員会を行うにあたり設置規程を制定しましたので報告します。この推進委員会は、第1条にありますとおり、上尾市立小・中学校において、教職員の心身の健康の保持を実現し、誇りとやりがいをもって職務を遂行することができる環境の整備を推進するために設置するものでございます。委員には、小・中学校の校長の代表、教頭の代表もおり、学校における働き方改革に関する調査、検討を行ってまいります。また、第6条には、推進委員会において実務的な見地から検討できるよう、また学校職員の声を直接聞く機会の一つとして上尾市立小・中学校働き方改革懇談会を設置します。説明は以上でございます。

#### ○報告事項5 令和5年6月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 報告事項の7ページをご覧ください。令和5年6月の状況としまして、小学校では、認知件数が107件で、解消報告件数が36件です。8ページをご覧ください。中学校では認知件数が12件で、解消報告件数が4件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校340件、中学校60件となっております。報告は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 2点お伺いします。まず1点目は、市政に対する一般質問の答弁要旨について、別冊資料11ページ以降に不登校対策に関する質問があり、不登校対策推進委員会でも協議を重ねながら検討していくと答弁していますが、現在で決まっていることや具体的に進めていることについて伺います。

(武田直美 指導課長) 学校に來られていない生徒を教育センターで受け入れている状況があります。不登校対策推進委員会では、今後は、新たに東側と西側の学校の教室を使って、学校の中での居場所作りができるように、現在具体的に進めていけるよう話し合っております。

(内田みどり 委員) その検討の状況は学校にも内容をお知らせして、具体的に話を進めている状況であるのか伺います。

(武田直美 指導課長) 2つの学校が候補に挙がっており、1つの学校では現地を見に行き、進めていく方向であります。

(内田みどり 委員) 先日、不登校のお子様の保護者の方とお話をする機会がありました。その話し合いの中で気になったこととして、前日まで元気で、楽しくお話をしていたお子様が、翌日に急に不登

校になってしまったそうです。不登校の予兆があれば保護者も気付けることがあったと思いますが、そのような予兆や原因がわからなかったそうです。別の方の話では、小学校のときには活発で元気なお子様で、中学校に入り、突然朝に起きられなくなり、朝起こしても頭痛や吐き気がする状態になったそうです。初めはゲームなどの問題で、保護者の方も怠けてしまっているのではないかと思ったそうですが、病院では起立性調節障害という診断がついたそうです。このように保護者の側でも突然に不登校になるという受け止めがあるということは、おそらく学校でも突然にというような受け止められ方をされているのではないかと思います。そのような突然に不登校になるお子様は増えてきているのか伺います。

(武田直美 指導課長) 長期欠席に入ってしまう児童生徒の中で、起立性調節障害の診断が出ている児童生徒が増えてきているのは事実でございます。学校の方でも、それが怠けということではなく、見極めを行うために、学校では教育相談部会や生徒指導委員会などがありますので、その会議で議題として見極めていくということを行っております。

(内田みどり 委員) 突然にという子もいれば、そのような兆候が見られる子もいるということですか。

(武田直美 指導課長) そのとおりです。

(内田みどり 委員) 居心地のよい学校が求められていると思いますが、それと同時にお子様の居場所作りとして、例えば公民館を活用したフリースクールのような事業などを検討していただきたいと思います。

2点目の質問は、複数の議員から放課後子供教室に関する質問がありましたが、これは公民館の事業としての放課後子供教室であるのか伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 上尾市の場合は、公民館を使って事業を行っており、厳密な意味での公民館事業ではございません。

(内田みどり 委員) 公民館と隣接した2つの小学校で、放課後子供教室を行っていると思いますが、せっかくの機会なので、年間で1校に2回ずつでもよいので、できれば小学校全校に広げていただきたいということを希望しています。学校の授業と違ったよい経験になると感じていますので、そのようなところに目を向けていただけたらと意見として申し上げます。

(谷島大 委員) 上尾市のコミュニティ・スクールについて伺います。今月10日に行われた埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会という場で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けてという講演がありました。その講演の中で、埼玉県では現在6割程度の自治体でコミュニティ・スクールを設置していると紹介されましたが、上尾市ではもう数年前から全校で設置されています。一口にコミュニティ・スクールと言っても、学校運営協議会を設置した上で、実際にどのような運営がされていて、どのような協議がされているかということは、おそらく各自治体や各学校で異なってくるのではないかと思います。学校運営協議会の協議は公開されていると思いますが、それぞれの学校でどのような協議がなされて、どのような地域学校協働活動が行われているのかということが、比較的周知されていないように感じます。今後、8月4日に県教育委員会でのコミュニティ・スクールの事例発表があるのでぜひ参加したいと思います。上尾市の教育委員会として答弁要旨



(田中栄次郎 学務課長) この懇談会のような会は、昨年度も同じように行っております。昨年度は、各校から1人、主幹教諭や教務主任を対象に行いました。広く意見を聞きたいので、一般教職員や事務職員などの職員の方も参加できるようにしたいと考えております。今後、この懇談会を開催する時には、対象を今回は事務職員を中心にであったり、学校教職員の中から選出された意見を述べたいと考えている方を対象としたりするような懇談会の取組ができるように考えております。

(小池智司 委員) 私もその方がよいと思いますので、現場で働いている教職員の意見を聞いていくことができるような懇談会にさせていただきたいと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 3点お伺いします。まず、働き方改革推進委員会の懇談会の1回あたりの参加人数はどのくらいを見込んでいるのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 昨年度の例では、各校1人で合計33人で行いました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 現場の意見を聞くという重要な会であると思いますので、そのような規模で行うという事がわかりました。

2点目の質問は、議会の一般質問の中で、別冊資料16ページに記載されている制服のデザインについて、女子用のスラックス制服を導入した8校の中学校では、その導入に良い評価を受けているのではないかと思います。残りの3校も導入していくような働きかけを今後していくのか伺います。

(武田直美 指導課長) 3校においても校則の見直しも図りながら、女子用のスラックスの導入の方向で検討を進めてきていると思いますが、実際には2年程時間を要するので、まだ導入には至っていない状況であると思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 高い評価を受けているところでは、導入した方がよいのではないかと思いますのでお願いします。

3点目は、別冊資料18ページに記載されているスクールソーシャルワーカーが対応した相談件数について、令和4年度は1万1,474件という大変多くの相談を受けております。この件数は延べ件数であると思いますが、案件としての件数はどの程度であるのか伺います。

(瀧澤誠 学校教育部長) 案件としては40件程です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) この述べ件数では、1人のスクールソーシャルワーカーが1,400件程対応していることになってしまうので、その件数をどのように把握しているのかと思いました。現状8人のスクールソーシャルワーカーが年間90日間の勤務体系で、案件は40件程ということであるとわかりました。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。8月の定例会は、8月22日火曜日の午前9時から予定してございます。また、その間に教科書採択に係る臨時会を、8月3日木曜日の午前9時30分から予定してございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

## **日程第7 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもって、上尾市教育委員会7月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年8月22日 署名委員 内田みどり